



鳳来東部 地域協議会だより 第31号

地域活動交付金事業が決定しました！

6月29日(火)に第2回地域協議会を開催し、地域活動交付金事業採択審査会を行いました。審査の結果、申請された10団体すべての事業が採択されました。

地域活動交付金とは、地域の課題解決や地域の活性化のために、市民が主体的に取り組む活動に対して支援する交付金です。採択された事業が地域の課題解決、活性化につながることを期待したいと思います！

令和3年度鳳来東部地域自治区地域活動交付金事業採択審査結果（受付順）

	団体名	事業名	事業概要	交付決定額
1	特定非営利活動法人 愛猫	森林と野生動物について探求しよう！	深刻化している獣害の対策に関して地域の理解を得るため、小学生を対象にした環境教育を実施し、野生動物の問題を知り、被害対策を考える場を設ける。	227 千円
2	大峠区	とみさか散策路整備事業	区内の静かな溪流沿いの林の中にある散策路の階段に手すりを整備することにより、区民や付近の高齢者福祉施設利用者が安全に利用できるようになり、利用が促進され、利用者の健康増進が図れる。	300 千円
3	秋葉里山を守ろう会	秋葉街道 花街道づくり 「中央構造線陸平露頭説明看板及び不っ田の七滝案内看板整備」	街道沿いの景観木の管理を行うとともに、景観植物の植栽を行う。また、地区内にある「中央構造線陸平露頭」の説明看板と「不っ田の七滝」の案内看板を設置する。	300 千円
4	大野子ども安全ネットワーク	安心・安全な地域づくり推進事業	東陽小学校区の安心・安全な地域づくりを図るため、通学路の交通安全啓発のための看板設置及び老朽化したのぼり旗の更新を行う。	230 千円
5	かけはし農園	引地区多文化共生・地域活性化事業	近隣在住の外国人(留学生・技能実習生)、八楽児童寮の子供達及び地域の人々が一体となって野菜を育てることを通して、多文化共生・地域の活性化を目指す。	300 千円
6	大野ふるさと委員会	天神公園整備事業	秋葉、鳳来寺街道沿いに位置する天神公園の樹木の剪定や手すりを設置することにより、公園の利用者が安全に利用できるようにする。	300 千円
7	KISTEN	鳳来東小学校特認校制度PR事業	地域に不足している未就学児向け遊具を設置し、遊び場を提供することで、子育て世代を呼び込み、小学校の維持および地域の活性に繋げる。	290 千円
8	地域猫サポーター一猫球	鳳来東部地域猫活動事業	地域で問題となっている野良猫対策として、地域猫活動を実施する。活動の広報や相談会、実際の活動実施により野良猫問題解決を地域自ら行う足掛かりとする。	144 千円
9	秋葉道・木の駅実行委員会	しんしろ森と木のある生活創造プロジェクト—ウッドイラボ新城を拠点とした地域木材資源活用事業—	木工教室の開催や木工機械を操作できる人材を育成することで、地域森林資源に触れる機会を創出し、森林資源の価値を新たに見出し、育んでいく環境を生み出すことを目標とする。	207 千円
10	ミニバスほうらい	ミニバスケットボール健全育成事業	試合用のユニフォームの更新、および試合と同様の備品を整備し、練習環境を整えることにより、バスケットボールを通じた子供たちの健全な心身の育成を図る。	245 千円
合 計				2,543 千円

裏面もご覧ください。

来年度（令和4年度）の地域自治区予算事業計画案を作成中です。

地域自治区予算とは、地域の課題解決や地域の活性化のために、市民の皆さんが市の予算の使い道を考え、市が実施する予算です。

地域の未解決の課題や地域自治区の課題、地域の活性化につながる事業、地域計画に基づいた事業などを、地域自治区予算分科会を中心に検討し、地域協議会で協議され、来年度に実施する事業計画案を作成していきます。

計画案は、9月中旬から下旬（予定）にかけて地域の方々へ周知を行い、意見をいただく期間を設けます。意見が提出された場合は、地域協議会の考え方を整理するとともに、必要に応じて計画に反映し、計画案が決定すると、市長に提出（建議）し、市議会に上程、審議され、議決されるとその予算は来年度実施されます。令和4年度の鳳来東部地域自治区の予算額は753万8千円です。

○こんな事業が対象になります

- ①地域の暮らしを守るための事業（定住対策、子ども園や小学校の整備・備品購入、鳥獣害対策など）
- ②地域の安心安全を促すための事業（地域防犯、自主防災、交通安全対策など）
- ③地域の伝統文化等を継承・活性化するための事業（歴史、伝統文化等の継承など）
- ④地域の活性化を図るための事業（人材育成、健康づくり、地域資源活用事業など）

×対象にならない事業もあります

- ①市に決定権のないもの
（国道、県道の改良・延伸・修繕、国・県が管理する施設等の改良・修繕等）
- ②全市的な計画に沿って決定すべきもの
（市の施設の設置、人事管理に影響を及ぼすもの等）
- ③国・県からの補助金、起債等により市が計画的に執行することが効率的であるもの
（道路整備、河川整備等）
- ④市の条例との整合性が図れないもの
（分担金条例等により受益者の負担が明確なもの）
- ⑤既に行政区長と市の間で確立している施策調整事項
（道路や河川、公園の整備、修繕等）
- ⑥地域自治区予算枠内で実施不可能なもの（基金の創設によるものは除く）



鳳来東部地域自治区についての詳しい情報の検索方法は、こちら…\(^O^)/
パソコンでも… スマホでも… いつでも鳳来東部地区の最新情報を！

鳳来東部地域自治区

検索

